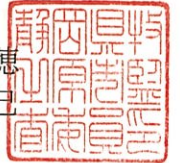


牧之原市監査委員告示第 6 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 14 項の規定に基づき、
牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、
次のとおり公表する。

令和 6 年 11 月 11 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 植田 博巳



牧 総 第 204 号
令 和 6 年 11 月 7 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 植田 博巳 様

牧之原市長 杉本 基久雄

財政援助団体等監査に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 6 年 10 月 7 日付け牧監第 72 号により通知のあった財政援助団体等監査
に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課

担当：辻

電話：0548-23-0050



令和6年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工企業課

令和6年度の監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
【牧之原市商工会】 商工会においても物価高騰等により必要経費は増加傾向にあるため、事業実施にあたってはその成果や効果を検証し一層のコスト削減を図るとともに、引き続き市の補助金の効果的な活用にも努められたい。 また補助金の使途については、会員交流事業や研修事業等における参加者負担金の規定の明確化を図るなど、予算の透明性の向上及び適正な執行に努められたい。 【商工企業課】 商工業においても少子高齢化による人員不足や中小企業における後継者不足が課題となっている。市では創業者及び事業継承への支援事業に取り組んだ結果、令和5年度は前年度を上回る申請件数となったが、今後も商工業の人材確保に繋がるよう、商工会と連携しより効果的な事業の検討と周知に継続的に取り組んでいただきたい。 また、コロナ禍以降対面販売からネットショップ等へと業態も大きく変化していることから、時代に即した支援策が的確に講じられるよう期待する。	【牧之原市商工会】 事業実施にあたり、会員に対する成果や効果を検証し、必要経費の削減を図ってまいります。 また、地域活性化対策推進事業費補助金を会員交流事業や研修事業費等に充当しておりませんが、研修事業等の参加者負担金を内規として参加者にかかる費用の約半分の金額を徴収するようにしていきます。 【商工企業課】 創業者や事業継承への支援について、商工会とともに事業やその周知について検討を行ってまいります。 また商工会とともにしている牧之原市ビジネスサポートデスク等を通じ、事業者の困りごとに対して、時代に即した支援を行ってまいります。